

芽室町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 17,773	千円 14,249,726	千円 384,179	千円 1,145,907	% 8.04	% 7.19

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

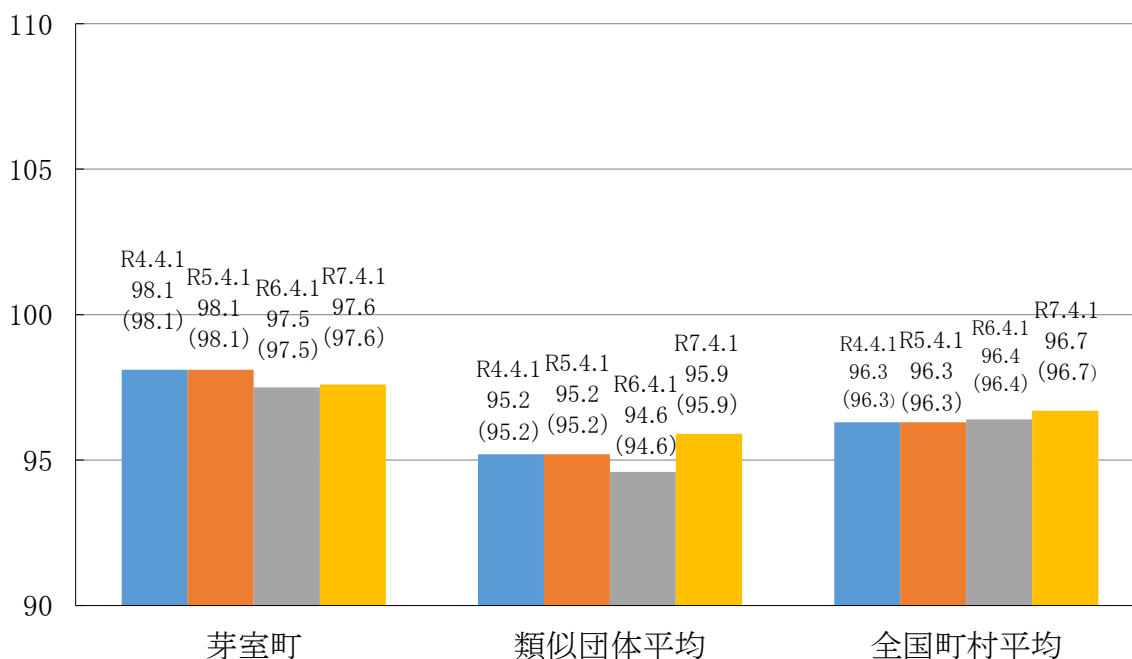
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	人 190	千円 703,860	千円 148,917	千円 293,130	千円 1,145,907

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,031	千円 5,739

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員（以下「暫定再任用職員」という。）並びに会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合))により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給(人事委員会を設置していないため、記載なし)

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(人事委員会を設置していないため、記載なし)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)地域の民間水準を踏まえて給料表の水準を2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準３％（７等地（札幌市））に対し、芽室町においても３％を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日から実施。北海道職員の給与に関する条例第 10 条の 2 を準用している。

（参考）

	平成 27 年度 の支給割合		平成 28 年 度の 支給 割合	平成 29 年 度の 支給 割合	平成 30 年 度の 支給 割合	令和 元年 度の 支給 割合	令和 2 年 度の 支給 割合	令和 3 年 度の 支給 割合	令和 4 年 度の 支給 割合	令和 5 年 度の 支給 割合	令和 6 年 度の 支給 割合	令和 7 年 度の 支給 割合
	4 月 1 日時 点	遡及 改定 後										
国基準によ る支給割合 （７等地）	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
北海道の 支給割合 （４等地）	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容 ※該当なし

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	41.3 歳	320,300円	379,073円	357,932円
北海道	42.4 歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9 歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.8 歳	321,455円	369,800円	347,124円

②看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	41.2歳	320,000円	392,847円	347,638円
北海道	－歳	－円	－円	－円
国	48.2歳	333,346円	－円	375,323円
類似団体	42.2歳	304,842円	344,692円	321,203円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		芽 室 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円
看護・保健職	大 学 卒	255,400円	－	－
	高 校 卒	221,900円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

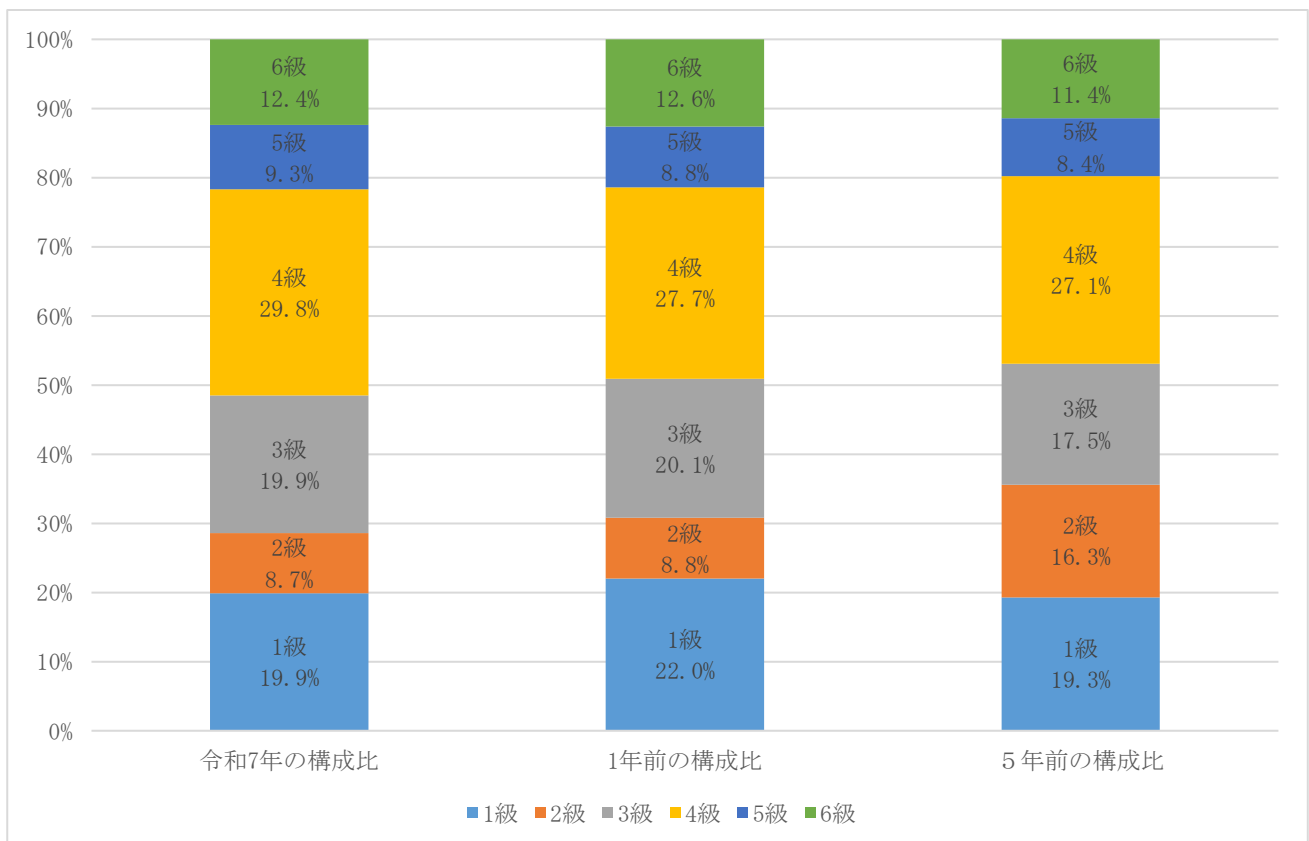
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,350 円	337,850 円	364,475 円	383,625 円
	高 校 卒	239,056 円	295,600 円	337,800 円	375,533 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

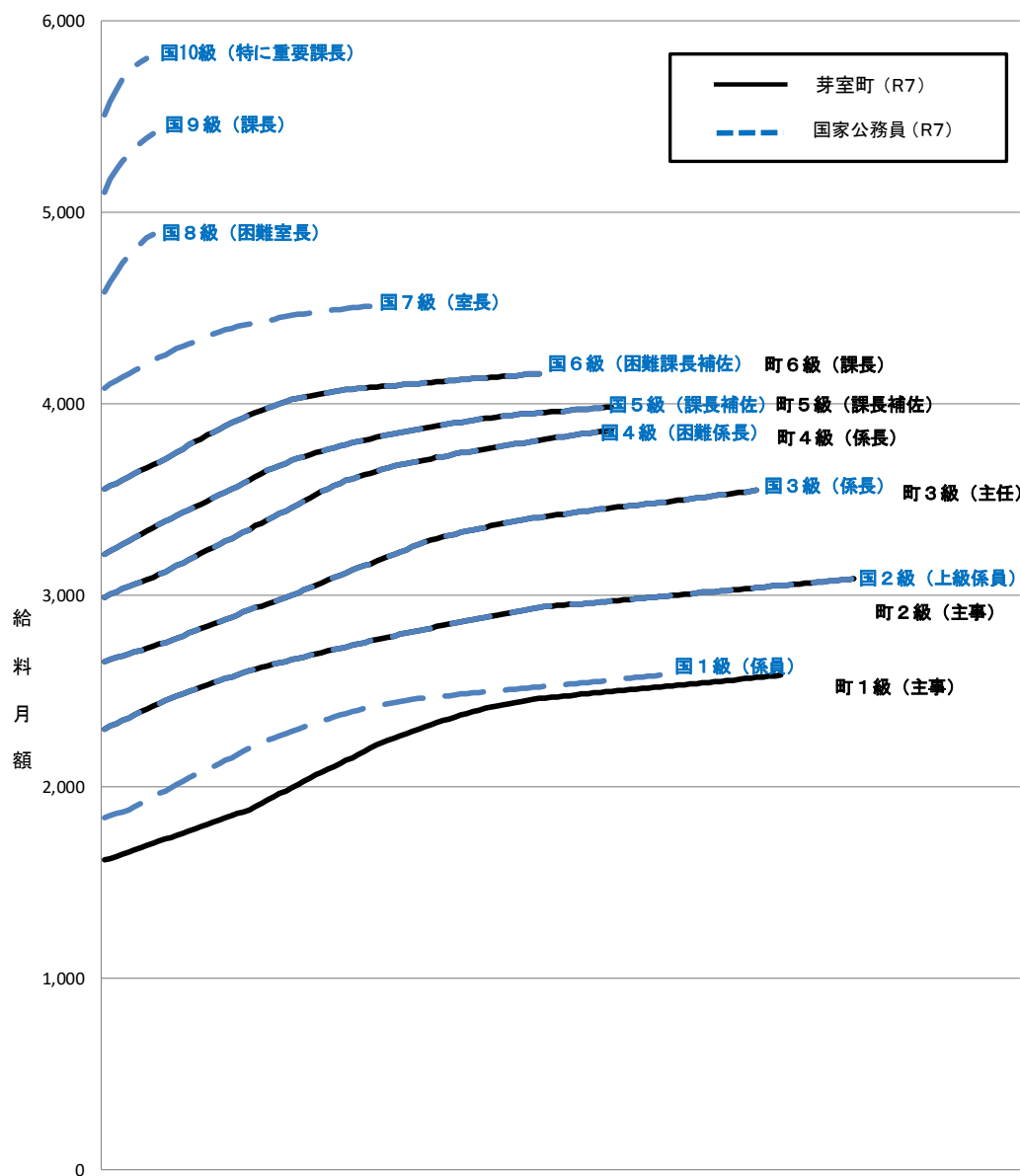
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又はこれに相当する職務	32人	19.9%	161,500円	258,100円
2 級	主事又はこれに相当する職務	14人	8.7%	230,000円	308,500円
3 級	主任の職務	32人	19.9%	265,300円	354,700円
4 級	係長、主査の職務	48人	29.8%	298,800円	386,100円
5 級	課長補佐又はこれに相当する職務	15人	9.3%	321,300円	398,200円
6 級	課長又はこれに相当する職務	20人	12.4%	355,200円	415,700円

- (注) 1 芽室町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（茅室町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,566 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,789 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（芽室町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

芽室町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 10,874千円 0円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）※該当なし

支給実績（6年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）※該当なし

支給実績（6年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
			千円	円
			千円	円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	50,868 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	358 千円
支給実績（5年度決算）	53,461 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	401 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者3,000円 子1人につき11,500円 父母等1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同		19,230 千円	213,667 円
住 居 手 当	家賃17,000円以下 家賃－6,000＝支給額 家賃17,000を超える 家賃－17,000/2＋11,000＝支給額（27,000円） 持家13,000円	異	控除額 1/2の差額 持家手当の支給	33,009 千円	211,598 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,200円～19,700円の5区分	同		5,630 千円	86,615 円
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長職⇒月額51,900円又は 58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又は 31,400円31,600円	異	医師は 定率	19,544 千円	514,326 円
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給与 額の100分の135を支給する	同		11,248 千円	81,508 円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 29,400円 世帯主扶養なし 16,200円 その他 11,500円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		19,210 千円	106,131 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	772,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長	(649,000 円)	814,000 円／ 699,000 円
報 酬	議 長	(306,000 円)	649,000 円／ 546,000 円
	副 議 長	(224,000 円)	355,000 円／ 283,000 円
	議 員	204,000 円	270,000 円／ 227,000 円
			250,000 円／ 181,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(6 年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	4.50 月分	
退 職 手 当	議 長	(6 年度支給割合)	
	副 議 長	4.10 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額 × 在職年数 × 5.126 給料月額 × 在職年数 × 3.234	15,829,088円 8,395,464円 任期毎 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

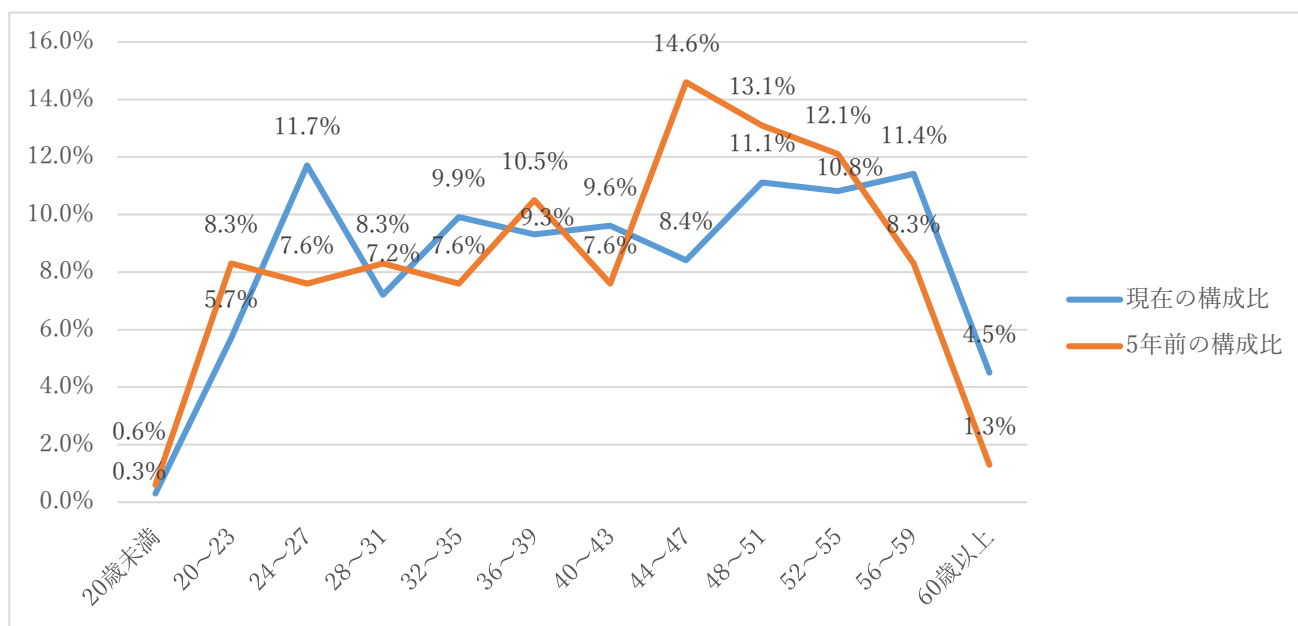
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	49	49		
		税 務	11	11		
		農 林 水 産	18	18		
		商 工	12	14	+ 2	業 務 内 容 充 実 の た め の 増
		土 木	15	15		
		民 生	41	44	+ 3	人 事 異 動
		衛 生	15	15		
		計	164	169	+ 5	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 95.08 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 95.35 人)
		教 育 部 門	25	23	▲ 2	任 期 付 職 員 の 減
	消 防 部 門					
	小 計	186	192		< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 108.02 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 117.34 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		4 124 9	4 128 9	+ 4	業 務 内 容 充 実 の た め の 増	
	小 計	137	141			
合 計			326 [335]	333 [335]	+ 7 []	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 187.36 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 19	人 39	人 24	人 33	人 31	人 32	人 28	人 37	人 36	人 38	人 15	人 333

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間 の増減数
一般行政	160	160	159	161	164	169	9(5.4%)
教育	21	21	21	25	25	23	2(8.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	181	181	180	186	189	192	11(5.7%)
公営企業等会計計	133	131	129	137	137	141	8(5.7%)
総合計	314	312	309	323	326	333	19(6.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公立芽室病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 2,232,799	千円 -97,182	千円 684,598	% 30.66	% 32.71

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 121	千円 419,368	千円 93,535	千円 171,695	千円 684,598	千円 5,658	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員（以下「暫定再任用職員」という。）並びに会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
芽室町	41.2 歳	455,060 円	662,787円
団 体 平 均	43.8 歳	346,637 円	618,183円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芽 室 町	国（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 2,018 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,575 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

芽 室 町	国（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 9,273千円 20,357千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）※該当なし

支 給 実 績（6年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（６年度決算）			29,292 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			385,415 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）			60.80 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （６年度決算）	左記職員に対する支給 単価
放射線業務手当	放射線技師	放射線業務	300千円	月額5,000円
夜間看護業務手当	看護師	深夜業務	19,176千円	1回2,000円～3,000円
処遇改善手当	看護師	地域医療業務	9,816千円	月額12,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	18,565 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	182 千円
支給実績（5年度決算）	13,826 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	147 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （6年度決算）
扶養手当	配偶者3,000円 子1人につき11,500円 父母等1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		15,145千円	265,696円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃－6,000＝支給額 家賃17,000を超える 家賃－17,000/2＋11,000＝支給額（27,000円） 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	19,879千円	220,877円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,200円～19,700円の5区分	同		6,258千円	88,137円
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長職⇒月額51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又は	異	医師は定率	33,318千円	1,514,455円

	31,400円 31,600円				
休日出勤手当	勤務時間1時間当たりの給与 額の100分の135を支給する	同		4,258千円	115,068円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 29,400 円 世帯主扶養なし 16,200 円 その他 11,500 円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		12,251千円	102,953円